

かめやま

2020 MAR

3 / 16

No.349

お知らせ版



亀山市携帯サイト

主な内容

- 暮らしの情報BOX 1
- 財政援助団体等監査、指定管理者監査の結果報告(令和元年度) 8
- 広報ガイド(4月) 9
- 一次救急当番医(4月) 10



お知らせ

固定資産税縦覧・閲覧制度

税務課資産税グループ
(☎84-5010)

縦覧制度

土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己が所有する土地や家屋の評価額とほかの土地や家屋の評価額を確認し、比較することができます。
とき 4月1日(水)～30日(木)
※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ 税務課資産税グループ
(市役所1階)

対象者 市内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税義務者

※土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限ります。

縦覧手数料 無料

※台帳の複写、写真撮影などはできません。

縦覧に必要なもの 運転免許証などの本人確認ができるもの

閲覧制度

固定資産課税台帳により、自己が所有する土地や家屋の所在地や評価額、税額などが閲覧できます。

とき 通年

※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ

- ▷ 税務課資産税グループ
- ▷ 地域観光課地域サービスグループ
(関支所1階)

対象者

納税義務者や借地・借家人など
※申請人に関する固定資産に限ります。

閲覧手数料 4月1日(水)～30日(木)は無料(この期間以外の閲覧は有料)

※複写する場合は1枚につき10円

閲覧に必要なもの 運転免許証などの本人確認ができるもの

※借地・借家人の場合は、借地・借家に関する契約書など

税務課からのお知らせ

固定資産税・都市計画税の納税通知書には、自己が所有する土地や家屋の所在地や評価額などを確認してもらうとともに、課税の誤りを防止するために、課税明細書を添付していますので、必ずご確認ください。

**麻しん・風しん(MR)の
予防接種を受けましょう**

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

麻しん・風しんは感染力が強く、人から人へ感染する病気です。

予防接種対象の人は、忘れずに受けてください。

令和元年度の対象者

第1期 (1回目)	1歳～2歳未満
第2期 (2回目)	平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの人 接種期限： 令和2年3月31日

接種方法 県内の各医療機関へ予約してください。

※県外で接種する場合は、長寿健康課健康づくりグループへご連絡ください。

接種料金 無料

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国人は在留カード(特別永住者証明書でも可)

※予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持参の上、健康づくりグループへお越しください。

※詳しくは、個人通知や出生届時にお渡しした「赤ちゃんすくすく」の予防接種の案内をご覧ください。

4月12日(日)から日曜窓口の開設時間が変わります

市民課戸籍住民グループ(☎84-5004)

市役所本庁舎で行っている日曜窓口の開設時間を次のとおり変更します。

【これまで】

午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時を除く)

⇒

【4月12日(日)以降】

午前8時30分～正午

※取扱業務に変更はありません。

